

草津あんしんいきいきプラン第8期計画の概要

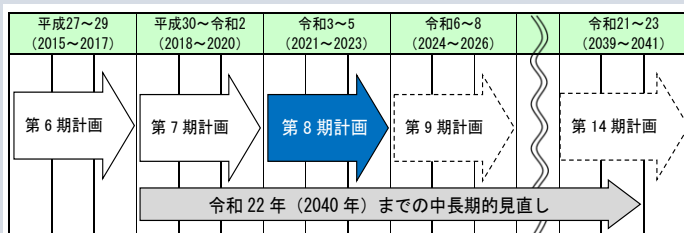
第1章 計画の策定にあたって

○計画の趣旨

- 本計画は、老人福祉法および介護保険法の規定に基づく、高齢者福祉計画・介護保険事業計画として策定するものであり、すべての高齢者が住み慣れた地域で安心して生活するために、介護保険・介護予防などの高齢者に関する各施策の総合的な推進を図るために策定するものです。
- また、団塊の世代が75歳以上となり、介護等の需要が急増すると見込まれる令和7（2025）年、生産年齢人口が減少し、団塊ジュニアの世代が65歳以上になる令和22（2040）年に向けて、医療、介護、介護予防、住まいおよび自立した日常生活の支援が包括的に確保される「地域包括ケアシステム」の構築に向けた道筋を示すための計画です。

○計画期間

- 令和3年度から令和5年度（3年間）



○災害や感染症への対応

近年の災害や新型コロナウイルス感染症の流行を踏まえ、介護事業所等と連携した感染拡大防止策の周知啓発や必要物資の調達体制の整備、地域活動を行う際に必要な感染予防対策の周知啓発など、必要な支援を行うものとしてします。

第2章 高齢者等の現状と将来推計

○高齢者数および要支援・要介護認定者数の将来推計

- 計画期間における推計人口は、要支援・要介護者数の推計や介護保険サービスの事業量推計などに用いる基礎データとなります。近年の住民基本台帳人口を用いて、計画期間の人口推計等を行います。

第3章 第7期計画における事業の実績と評価

○第7期計画における基本目標と第8期において取り組むべき課題

(1) 地域包括ケアシステムの深化・推進体制の構築

- 「学区の医療福祉を考える会議」において共有した地域課題について、課題解決に向けた具体的な活動が展開されるよう支援が必要

(2) 健康づくり・生きがいづくり・社会参加の促進

- 事業の展開にあたっては、地域での活動に参加していない高齢者へのアプローチについても検討したうえで進めることが必要

(3) 介護予防の推進

- 介護予防活動に新規で参加する人を増やす取組が必要
- 短期集中予防サービスをより利用しやすくする工夫が必要

(4) 高齢者の住まい・生活環境の整備の推進

- 高齢者が安心して暮らせる住まいの確保について、個人の持家、賃貸住宅に加えて、有料老人ホーム、サービス付き高齢者向け住宅の整備状況も踏まえながら、県や住宅・福祉部局間の連携を推進することが必要
- 誰もがいつでも安心して移動できる持続可能で健幸（けんこう）な交通まちづくりの実現を目指した取組が必要

(5) サービスの質の向上と円滑な利用の推進

- 介護人材の育成・確保に向けた取組について検討を進めることが必要
- 介護保険制度の適正な運営を継続することが必要

(6) 認知症対策の推進

- 認知症についての市民の理解を深めるための取組が必要
- 国の認知症施策推進大綱の考え方や、「草津市認知症があっても安心なまちづくり条例」に基づき定める「草津市認知症アクション・プラン」に沿った取組を進めることが必要

○基本理念

すべての市民が人として尊重され、一人ひとりがいきいきと輝き、安心して暮らすことのできるまちづくり

市民一人ひとりがお互いを尊重しあい、思いやりの心を持って支えあうまちづくり

高齢者が豊かな心で生きがいを持って社会参加のできる明るく活力あるまちづくり

住み慣れた地域や家庭で自立した生活を尊厳を持って送ることのできるまちづくり

○基本目標

(1) 地域包括ケアシステムの深化・推進

地域で助け合える基盤となるネットワークづくりの推進や、高齢者がその有する能力に応じて自立した日常生活を営むことができるような支援、医療と介護をはじめとした多職種の連携体制の構築などの取組を進めます。

(2) 介護予防・健康づくり・生きがいづくりの充実・推進

「健康都市」の実現を目指し、健康づくり、生きがいづくり・社会参加の観点で地域における住民主体の取組を推進するとともに、高齢者の自立支援や介護予防に関する取組を充実します。

(3) 高齢者の住まい・生活環境の充実

高齢者が安心して生活を送ることができるよう、それぞれの生活のニーズに応じた居住環境と適切にサービスが供給される環境の充実に取り組みます。

(4) サービスの質の向上と介護人材の育成

住み慣れた地域で安心して日常生活を継続できるよう、在宅生活を支えるサービスの充実を推進するとともに、介護サービスの質の向上、介護人材の育成・確保に取り組みます。

(5) 認知症施策の推進

認知症があっても安心して暮らすことのできるまちを目指し、「認知症施策アクション・プラン」を定め、計画的に取組を進めます。

○目標数値

目標数値 1

“『あんしん』して高齢期を生活できる”と思う市民の割合を増やします！

「あんしんできる高齢期の生活への支援」についての満足度

「満足」「やや満足」と回答した割合

現状値 25.4% → 第8期計画目標値 28.0% → 目標値 30.0%

(2019年度)

(2023年度)

(2025年度)

【草津市のまちづくりについての市民意識調査】

目標数値 2

“高齢期を『いきいき』と暮らすことができる”と思う市民の割合を増やします！

「いきいきとした高齢社会の実現」についての満足度

「満足」「やや満足」と回答した割合

現状値 28.9% → 第8期計画目標値 32.0% → 目標値 35.0%

(2019年度)

(2023年度)

(2025年度)

【草津市のまちづくりについての市民意識調査】

第5章 あんしんいきいきプラン

○基本目標および基本施策について

(1) 地域包括ケアシステムの深化・推進

- (1) 地域ケアネットワークの構築 **重点施策**
- (2) 助け合い・支え合い活動の充実
- (3) 在宅医療・介護連携の推進
- (4) 地域包括支援センターの機能強化

(2) 介護予防・健康づくり・生きがいづくりの充実・推進

- (1) 介護予防活動の充実と推進 **重点施策**
- (2) 健康づくりの推進
- (3) 社会参加・学習活動の促進
- (4) 生きがいづくり・活躍の場づくり **重点施策**

(3) 高齢者の住まい・生活環境の充実

- (1) 高齢者の暮らしと生活ニーズの充足
- (2) 高齢者が住みよいまちづくり

(4) サービスの質の向上と介護人材の育成

- (1) 各種サービスの充実と円滑な利用の推進
- (2) 介護給付適正化事業の推進
- (3) 介護人材の育成・確保 **重点施策**
- (4) 家族介護への支援

(5) 認知症施策の推進

- (1) 認知症の正しい知識と理解を深めるための普及・啓発の推進
- (2) 認知症の人を含む誰もが安心して暮らせる地域づくりの推進
- (3) 認知症の予防等の取組
- (4) 認知症の容態に応じた適時・適切な医療・介護等の支援体制づくりの推進
- (5) 認知症の人およびその家族への支援

第6章 介護保険の事業費の見込み

- ・計画期間におけるサービス見込量を算定し、介護保険総事業費を算定
- ・介護保険総事業費から保険料負担分を第1号被保険者数で配分し、介護保険料基準額を算定

第7章 計画の推進

- ・地域包括ケアシステムの深化・推進を目指し、行政や介護サービス事業所、地域等の各主体が自らの役割を認識し、連携と協働の観点のもと、計画の推進、周知・啓発を図る
- ・草津市あんしんいきいきプラン委員会を中心に進捗管理を行う